

教育活動その他の学校運営の状況に関する情報

大原法律公務員専門学校津校

1. 学校の概要、教育目標

教育目標	早期大人化教育、学科の専門教育 社会人として通用する専門能力と常識を身に付け、自分の力で切り開いていくことができる人間として成長するとともに、社会人としての自覚や精神的な自立、資格試験や公務員試験の合格に必要な実務能力を備えることを目標とします。
特色等	トライアングル教育 ・トライアングル教育とは、①学生個人の力、②クラス力、③教師力の三者のパワーを相互連携する教育システムであり、このトライアングルパワーを最大限に引き出すことで、希望の資格試験や公務員試験、就職内定の合格実現性を高めていきます。 ・独自の学生手帳（トライアングル手帳）を活用する等、学生生活を通して学生自身により自己管理能力、自己継続力が養われる教育を実践します。
校長名	鶴見達洋
所在地	三重県津市大谷町148番1
連絡先	TEL 052-582-7735（入学相談室） FAX 052-582-7736
学校の沿革	平成26年 大原法律公務員専門学校津校 開校
在籍学生数	115名（男子95名、女子20名）
教員数	8名（うち専任7名・兼任1名）

2. 各学科の教育（1）

文化教養専門課程 公務員科（2・1年）	
教育目標	公務員試験に合格する教育とさらに就職後、職場で使える人材の育成を目標とします。
募集定員	2学科あわせて90名（平成29年度入学者70名）
進級の要件	出欠席の状況及び資格試験、定期試験の成績により4段階（優、良、可、不可）で評価し決定します。
卒業の要件	所定の課程を修了し、試験等に合格した者について、平素の成績及び品行を斟酌し決定します。
就職状況	卒業者数71名：就職者数64名（関連分野35名、関連外分野29名）
卒業後の進路	三重県警察官、三重県庁、愛知県庁、津市役所、尾鷲市役所、四日市市役所、松阪市役所、名古屋市役所、岡崎市役所、明和町役場、紀北消防組合、海上保安庁、国家一般職、国家税務職、裁判所、自衛官、県立志摩病院、日本郵政、イオンリテールなど

3. キャリア教育・実践的職業教育

キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ・2年次2学期以降、入社前就職教育システムにより入社後を想定した実戦形式の学習を実施します。 ・ボランティア活動を積極的に奨励・支援しており、地域のボランティアセンターとも連携を行い学生ボランティアとして実際に活動しています。
就職支援等	<ul style="list-style-type: none"> ・業界研究の場として、官公庁職員による校内説明会や自衛隊見学会などを開催。 ・履歴書作成・自己PR・志望動機の確認から、2次試験対策としての面接練習まで実技を交えて、講義及び実践形式で実施します。 ・担任と就職専任職員との連携による、学生の希望と個性を重視したカウンセリングを実施します。 ・就職専任職員による就職活動相談は随時受付が可能です。

4. 様々な教育活動・教育環境

学校行事	<ul style="list-style-type: none"> ・国内研修（菅平研修所・富士宮研修所）、バス研修旅行、クラスレクリエーション など ・スポーツフェスティバル（学園全体での運動会）、合格祝賀パーティ など
課外活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動（三重県警若樫サポーター、お伊勢さん菓子博、伊勢神宮奉納全国花火大会） ・大原カーボンオフセットプログラム（資格試験合格者などに種や苗木を配布し、自治体の植樹活動に協力する活動）や周辺の地域活動への積極的な参加 など

5. 学生の生活支援

生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席換算日数に応じて、担任・教務責任者・校長による面談（必要に応じて保護者を含む）を実施します。 ・学生と担任との面談は随時実施します。
資格取得	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻する学科の資格試験以外の他資格へ挑戦する学生に対し、附帯教育の無料聴講制度や割引受講制度を準備しています。 ・自動車運転免許の取得支援（安価でカリキュラムに支障のない免許合宿の斡旋）を行っています。

6. 学生納付金・就学支援

学生納付金	入 学 金	200,000 円	入学手続き時に納入していただきます。
	研修・教材費	80,000 円	
	授業料(年間)	720,000 円	6種類の納入パターンから自由選択していただきます。
	維持費(年間)	180,000 円	
	※6種類の納入パターンは次のとおりです。 ①年間一括(3月納入)、②半期一括(3月、7月納入) ③完納毎月均等(毎月15日引落)、④完納ボーナス併用(毎月15日引落) ⑤延長毎月均等(毎月15日引落)、⑥延長ボーナス併用(毎月15日引落)		
就 学 支 援	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構の奨学金制度が利用できます。 ・特別奨学生制度(資格経歴認定特別奨学生、兄弟姉妹等特別奨学生)により学費の一部が免除されます。 ・学園提携ローンをご紹介します。 ・一定要件を満たす者には、学生支援制度(一人暮らし支援)により一定金額の支援を行います。 		